

～公有地を売却します～

市が所有している土地を売却します。購入を希望する方は、次によりお申し込みください。申し込み要項などは、4月21日(月)以降にお渡しします。

なお、売却には条件などがあります。お申し込みの際は、申込要項・現地・法令などの制限を必ず確認してください。

問合先 財務経営課 管財担当



所 在	区画No.	面 積	単 価	販売価格	備 考
中津森字千代 (旧金井団地用地)	①	200.48㎡ (60.64坪)	43,400円/㎡ (143,220円/坪)	8,700,000円	電柱1本あり
	②	200.58㎡ (60.67坪)	41,400円/㎡ (136,620円/坪)	8,300,000円	
	③	205.23㎡ (62.08坪)	37,400円/㎡ (112,530円/坪)	7,670,000円	

地目：宅地 用途地域：無指定 建ぺい率：60% 容積率：200% 外壁の後退距離：なし
絶対高さ制限：なし 斜線制限：20m、日影規制：なし 水道：公営水道 下水道：なし

申込資格 個人及び法人の方※ただし、未成年者は申し込みできません。

申込期間 4月21日(月)～5月9日(金) (土・日曜日、祝日は除く)

午前8時30分～午後5時30分

申込場所 〒402-8501 都留市上谷一丁目1番1号 都留市役所 財務経営課 管財担当

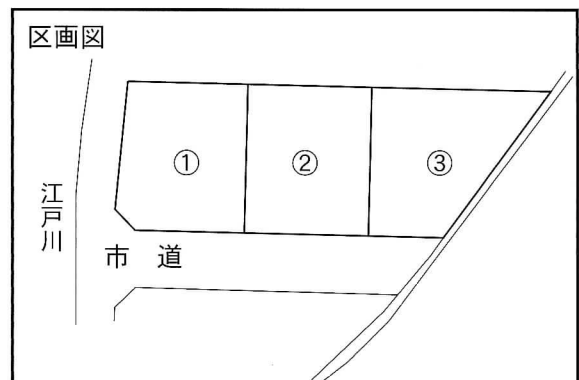
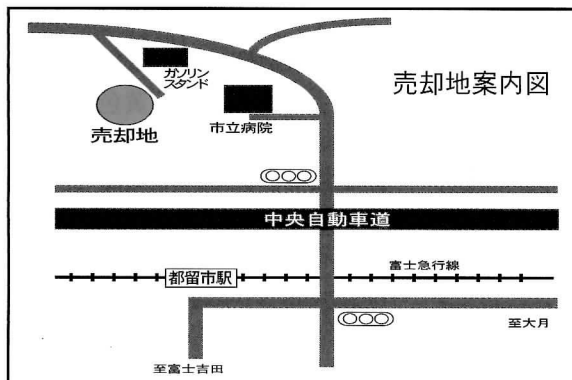
申込方法 持参又は郵送してください。郵送の場合は、申込期間内に必着のこと。

※同一区画で複数の申し込みがあった場合は、抽選となります。

抽選日 5月16日(金) 午後1時30分 市役所3階大会議室

※申込期間内に申し込みがなかった物件については、その後申し込み順に売却します。

※市ホームページ(お知らせ：公有地売却案内)でもご覧になれます。



「市民委員会」に参加する

サークル・団体募集

日ごろ、市民の皆さんが考えているまちづくりに対するアイデア・手法などを施策に反映させるため、自発的に活動するサークル・団体を「市民委員会」として募集します。

「市民委員会」として認定され

たサークル・団体には、活動にかかわる研究費や報告書の作成経費などを補助します。詳しくは、市のホームページからご覧ください。

対象活動

- 文化的なまちづくりに関する活動
- 活力あるまちづくりに関する活動
- 心のふれあうまちづくりに関する活動
- みんなで支え合うまちづくりに関する活動など

事業実施期間

市民委員会認定：平成21年3月31日

募集期間

年度を通して随時募集をしています。

補助金額

活動費の全額(上限は30万円)

※イベントなど行うための助成ではありません。

申込・問合先

政策形成課 政策担当

E-mail seisaku@city.tsuru.lg.jp

